

小・中学校の指定学校変更について

市では小・中学校の通学区域について規則で定めていますが、次に該当するときは、保護者の申し立てにより、指定した就学校を変更することができる場合があります。

▶区域外就学(指定学校変更)許可基準

該当学年	許可基準	許可期限	添付書類
小学6年生 中学3年生	最終学年途中で転居・転出し、通学上および指導上支障がない場合	卒業まで	—
小学1～5年生 中学1～2年生	学期途中で転居・転出し、通学上および指導上支障がない場合	学期末まで	—
全学年	自宅の新築およびマンション・アパートの入居などによる転入、転居予定があり通学に支障がない場合	入居予定日まで	次のいずれか 建築確認書 工事請負契約書 売買契約書 賃貸契約書
小学校全学年	保護者が共働きなどにより留守になる家庭で、祖父母などの家から就学する場合、その通学区	事由の存する期間	勤務証明書または 営業証明書
全学年	身体的理由で、通学途中の安全確保のため、指定学区外の学校に就学する場合	事由の存する期間	医師の証明書 (身体的理由)
	登校拒否が客観的に予想される場合		学校長の意見書 (精神的理由)
全学年	市内に居住していることが証明された場合、学区内の学校へ就学	住民登録が行われるまで	賃貸契約書または 居住証明書(民生児童委員など)
全学年	就学指定校に該当する特別支援学級がない場合	就学指定校に特別支援学級が設置されるまでの期間	—
全学年	教育委員会が指定校の変更を認めている地域(許容地域)	卒業するまで	—

※上記以外で変更したい場合は、直接教育総務課にご相談ください。

▶指定学校を変更することができる場合の手続き

平成26年度に入学する方については、2月20日(木)までに指定学校変更申立書を同課へ提出してください。教育委員会による審査後、変更承諾書を交付します(その他の方については、随時受け付けます)。

▶相談・申請・問い合わせ 同課庶務担当 ☎556-8311

平成26年度行田市さわやか
相談員を募集します

▼勤務時間 1日6時間、年間130日以内(予定)

▼勤務場所 市内中学校

▼活動内容 スクールカウンセラーや学校職員と連携した、生徒への相談や援助活動。また、いじめや不登校をはじめとする諸問題の解決に向けた、学校・家庭・地域との連携を深める活動の支援。

▼応募要件 平成26年4月1日現在、満22歳以上で学校教育に理解があり、子どもとの触れ合いや悩みの相談に親身になって応じる意欲のある方

▼募集人数 若干名

▼賃金 時給1千円(予定)

▼選考方法 書類審査および面接(2月上旬～中旬)

▼申し込み 1月7日(火)から学校教育課で配布する応募書類に必要事項を記入の上、1月14日(火)～24日(金)に本人が同課に持参してください。

▼問い合わせ

同課指導担当

☎556-8

316



就学援助費

「活用ください」

経済的な理由により、就学が困難な小・中学校児童生徒の保護者の方に、就学費用の一部を援助しています。お困りの方はご相談ください。

▼対象

- ・市民税が非課税の世帯
- ・児童扶養手当（児童手当とは異なり、ます）を受給している世帯
- ・その他、経済的に就学援助費が必要と認められる世帯など

▼援助内容 学用品費、給食費、修学旅行費、医療費など※詳細は市ホームページをご覧ください。

▼相談・申請・問い合わせ 各学校または教育総務課財務施設担当 ☎556-8311

教育振興奨励金

「存じますか」

市では、市内で教育振興に沿った活動を行っている個人や団体を対象に奨励金を交付しています。

▼申請期間 2月3日(月)～20日(木)

▼対象

①学校教育関係（学校教育の充実、向上のための調査および研究に関する事業）

②社会教育・社会体育関係（社会教育、

スポーツ活動および青少年の非行化防止活動の充実・向上のための事業）

▼交付限度額

- ①学校教育関係
 - 【個人の場合】 5万円
 - 【団体の場合】 10万円
- ②社会教育・社会体育関係

【個人の場合】 5万円

【団体の場合】 20万円

▼申し込み・問い合わせ 教育総務課庶務担当 ☎556-8311

平成26年度 小・中学校のきらきらサポーター(特別支援教育に関わる補助員)を募集します

市では、小・中学校の特別支援学級などで、児童生徒に対して学校生活上の補助を行う「きらきらサポーター」(補助員)を募集します。資格は特に問いません。特別支援教育に理解のある方、子供たちに関わる仕事の経験がある方をはじめ、多くの方の応募をお待ちしています。

▼勤務時間 原則、勤務校の始業時刻から終業時刻まで(夏休みや冬休みなど長期休業日は勤務なし)

▼勤務場所 市内の小・中学校

▼賃金 時給830円(交通費などの支給はありません)

▼選考方法 書類審査および面接(2月上旬～中旬)

▼申し込み 市販の履歴書に必要事項を記入の上、1月24日(金)までに持参また

は郵送で提出してください。【持参・郵送】〒361-0052 行田市本丸

2-20 行田市教育委員会学校教育課

▼問い合わせ 同課指導担当 ☎556-8316

「存じますか」

写真付き住民基本台帳カード

「写真付き住民基本台帳カード」は、本人確認を必要とする窓口などで、運転免許証・パスポートなどと同様に、公的な身分証明書として利用できます。

▼申請受付日時 月～金曜日の午前9時～午後4時30分(祝日、年末年始を除く)

▼受付場所 市民課

▼申請できる方 本市に住民登録している方

▼申請時に必要なもの(本人申請の場合)

- ・印鑑(朱肉を使用するもの)
- ・写真1枚(縦4.5cm×横3.5cm、6カ月以内に撮影したもので、無帽、正面、無背景のもの)

※同課で写真撮影を希望する方は申し出てください。

・本人確認のできる書類(運転免許証・パスポートなどの官公署が発行した写真付きの証明書で、有効期限内のもの)

※本人確認書類をお持ちでない方や本人が申請できない場合は、事前

に同課に問い合わせください。

▼手数料 500円

▼問い合わせ 同課市民担当(内線242-243)



写真付き住民基本台帳カード

彩の国駅伝競走大会に伴い、交通規制を行います

2月2日(日)に彩の国駅伝競走大会が開催されます。開催に伴い、午前9時50分から10時30分まで市内を通る国道17号の交通規制を行いますので、ご理解ご協力をお願いします。

※選手の通過時間により、規制時間が前後する場合があります。

※車両の乗り入れは避け、交通規制・迂回については警察官の指示に従ってください。

▼問い合わせ スポーツ振興課振興担当 ☎556-8336